

パシーマの複合繊維の材質変更について

毎度お世話になっております。日頃はパシーマの販売にご協力いただきありがとうございます。

2017年4月に、家庭用品品質表示法が改正されたことは、ご存知かと思えます。この改正により、弊社のパシーマについても、「複合繊維」の表示に変更しなければなりません。1年前に「洗濯絵表示」の変更を行いました。その時と同様に台紙や縫込みのタグの変更をしなければなりません。メーカーにとっては大変な作業となります。

弊社においては、10年以上前から複合繊維について研究して参りました。その結果、従来使用してきたポリプロピレンをポリエステルに変更しても、物性、性能、使い心地などに差が無いことを確認できました。

そこで、この機会にパシーマで使用している複合繊維の変更を合わせて行うことにいたしました。早晩、ポリプロピレンからポリエステルに変更する予定でしたので、「複合繊維」の表示についての法律改正に合わせてこのタイミングで変更することにいたしました。

パシーマの素材の中に占める複合繊維の割合が15%であること、同じメーカーの提供を受けること、睡眠に与える影響も現状以上となることなどを確認しております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

変更点：現表示「ポリプロピレン」⇒新表示「複合繊維（ポリエステル）」

変更時期：2018年1月から

但し、品物の流れによっては早まるものや、遅くなるものがあります。

パジャマなどは、切り替わりに時間がかかります。

フキンは当面従来のままとなる見込みです。

品名、JAN、価格は変更しません。

品質表示は、家庭用品品質表示法の定めに従った表示をします。

従来の表示と新表示が区別できるように、しばらくの期間は新タイプにマーキングを施す予定です。

ネットに記載されている商品の表示も改めていただくようお願いします。

パンフレットは改版時に修正いたします。

ご理解感謝申し上げます。

引き続き努力して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

龍宮株式会社
梯 恒三